

妊娠・出産期(胎生期)

基本目標:安心して妊娠・出産ができる

【妊娠・出産期(胎生期)の特徴】

妊娠から出産にいたるまでの時期は、母体の身体にも心にも大きな変化をもたらす、女性は生活スタイルの変化を余儀なくされます。また、パートナーである男性にとっても、大きな出来事です。

新しい命として宿った胎児が、順調に発育し元気に生まれてくるためには、母親となる女性が、妊娠中、心身ともに健康に過ごすことが大切であり、妊婦の心身の安定には、パートナーや家族、周囲の理解と協力が不可欠です。

また、生まれてくる子どもの親になる責任を負うことにもなり、父親・母親となるための自覚を高めていく大切な時期でもあります。

【妊娠・出産期(胎生期)の現状と課題】

本市の妊婦一般健康診査の後期の受診結果をみると、「異常なし」の妊婦の割合は62.8%で、県の平均の72.6%より低い状況にあります。早期の妊娠届出を勧め、妊娠届出と同時に、妊娠・出産・子育てに関する情報の提供に努めるとともに、妊娠中の疾病予防に関する保健指導や異常の早期発見のため定期的な健康診査の受診を勧奨する必要があります。

市民アンケートの結果からみると、就業していた妊婦(仕事を辞めた人も含む)は48.5%、核家族世帯(妊婦)は74.5%です。家庭や地域における養育機能の低下が指摘される中、妊娠期からの家事・育児や心理的支援が求められており、地域ぐるみで妊婦を支援する環境や、妊婦にやさしい職場環境の整備が求められています。また、人工妊娠中絶実施率(15歳以上50歳未満の女子総人口千あたりの実施率)が国・県と比較して高い状況にあり、計画的に妊娠できるような対策を講じる必要があります。反面、不妊治療の急速な進歩により、恩恵を受ける人も増えていますが、1歳6か月児健康診査受診児の親へのアンケートでは、14.7%の人が不妊で悩んでいます。不妊治療に対する経済的負担や治療に対する不安も生じており、子どもができないことに対する周囲からの精神的重圧に対する心のケアも含めた相談体制の充実や、経済的支援が求められています。

こうした様々な課題のなかで、妊娠中の母体及び胎児の健康を確保し、安心して妊娠出産を迎えるために、妊娠初期からの健康管理を行い、妊娠中や産後の異常の予防・早期発見、早期治療に努めることを、重点課題として優先的に取り組みます。

1. 妊産婦の健康に関すること

現状・課題

この分野では，(ア)妊娠中・産後の健康状態，(イ)喫煙・飲酒，(ウ)必要な情報，(エ)パートナーや家族，職場の理解と協力の4つに分けて現状と課題を抽出します。

(ア) 妊娠中・産後の健康状態

【現状】

・ 妊婦一般健康診査受診率 92.9%

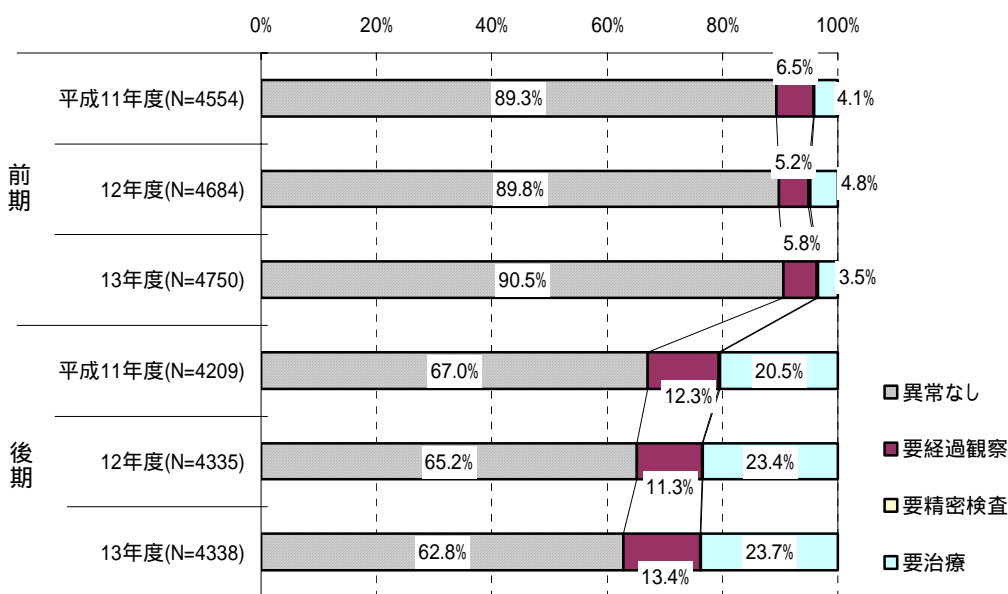
妊婦一人につき，前期・後期に各一回受診できる，妊婦一般健康診査の受診率は年々増加しています。

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
受診率	86.6%	89.3%	90.0%	92.9%

平成10～13年度妊婦一般健康診査受診結果

・ 妊婦一般健康診査後期の受診結果が「異常なし」の人の割合 62.8%

前期の受診結果に比べ，後期のほうが，異常なしの割合が低く，要治療の割合が高いです。要経過観察・要治療の主な原因は貧血(1)や，尿の異常です。



平成11～13年度妊婦一般健康診査受診結果

・ 妊娠中治療する人の割合 62.0%

妊娠してから出産するまでの妊娠経過中に、治療が必要となった人の疾病の内訳としては、貧血が 57.9%と最も多く、次いで切迫早産(2)が 19.1%です。また、妊娠中毒症(3)は 8.5%であり、尿蛋白の異常は 7.2%、むくみ 12.3%、高血圧 2.1%です。

(疾病の内訳：複数回答)

貧血 57.9%	切迫早産 19.1%	つわり 18.3%	切迫流産 14.5%
むくみ 12.3%	妊娠中毒症 8.5%	尿蛋白 7.2%	腹部の張り 3.4%
高血圧 2.1%	便秘 2.1%	妊娠前病気 1.7%	尿糖 1.3%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

1 貧血

妊娠中の貧血が重症化すると、胎児への酸素や栄養が充分でなく、未熟児になるおそれがある。また、出産時に異常出血を起こしたり、産後の回復が遅れ、母乳の出が悪くなることもある。

2 早産

妊娠22週～36週までの間に、赤ちゃんが生まれてしまうことで未熟児の原因となる。早産の原因としては、妊娠中毒症などの病気や、転んだり、おなかを強く打つなどの事故、過労や精神的ショック、イライラなどから子宮への血流を悪くするなどがあげられる。

3 妊娠中毒症

妊娠後半期から現れる妊婦特有の病気で、高血圧・蛋白尿・むくみの症状が出る。妊産婦死亡の大きな原因となる他、胎児の発育を阻害し、未熟児や周産期死亡の原因となる。

・ 胎児、母体の健康のために日常生活で気を付けていること

飲酒 100%	睡眠 89%	食事のバランス 84%
間食 73%	うす味 65%	運動 58%

市民アンケート調査(妊婦)

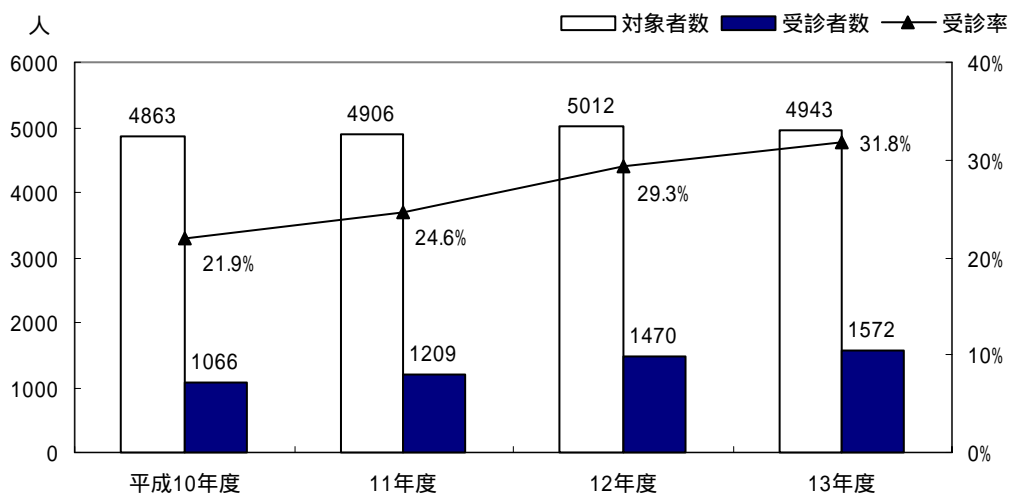
・ 産後うつ病(4)の発生率 13.4% 健やか親子 21

4 産後うつ病

出産後1週間から産後数ヶ月までの間に発生し、不眠や気力減退など、うつ病と基本的には変わらない症状を示す。1～2割は重症化し、適切な医療を必要とする。

・妊婦歯科健康診査受診率 31.8%

妊婦歯科健康診査の受診率は年々増加していますが、3割程度と低い
です。受診結果としては、要治療の割合は51.8%あり、歯周疾患有の割
合も60.7%を占めています。



(受診結果 平成13年度)

- ・判定：健康 21.7% 要注意 15.8% 要治療 51.8% 不明 10.7%
- ・歯周疾患：あり 60.7% なし 36.8% 不明 2.5%

平成10～13年度妊婦歯科健康診査受診結果

【解説】

歯周病と妊娠について

妊娠をすると歯周病菌が増え、歯周の病気を起こしやすくなる。歯周病が進むにつれ、妊娠した女性の胎盤を収縮させ、早産を引き起こす危険性が高くなる。

【課題】 重

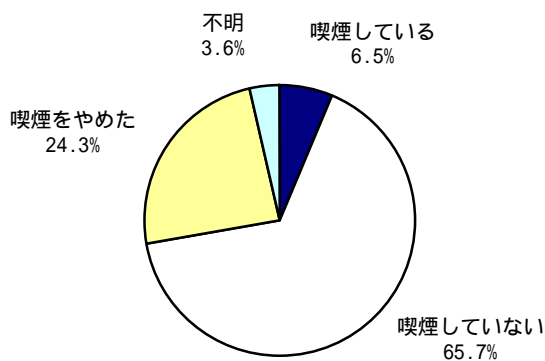
妊娠中毒症や貧血などの妊娠中の異常や、産後うつ病などの産後の異常の予防、早期発見・早期治療に努める必要があります

重：重点課題

(イ)喫煙・飲酒

【現状】

- ・ 喫煙している妊婦の割合 6.5%



N=4835

平成14年度妊娠届出書

- ・ 妊婦の「たばこが胎児，母体に与える影響」の認識 100%

市民アンケート調査(妊婦)

- ・ 喫煙する理由

習慣になっている 67% いらいらする 33%

市民アンケート調査(妊婦)

- ・ 喫煙している妊婦の夫の割合 55%

(妊婦の近くで喫煙している割合) 24%

夫の喫煙率は全体の55%であり，そのうち4分の1は，妊婦の近くで喫煙しています。

市民アンケート調査(妊婦の夫)

【解説】

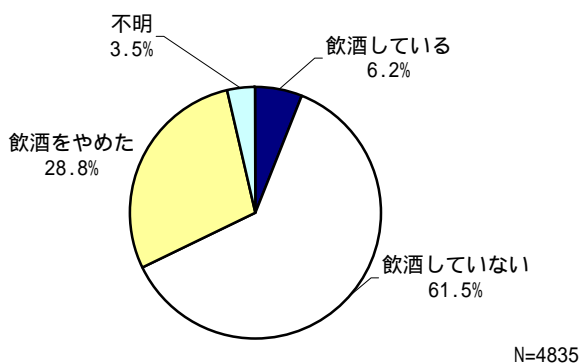
妊娠中の喫煙

胎児に十分な栄養や酸素が行きわたらず，流産・早産・未熟児の出生の危険やSIDS(5)の発生に関係する。また，胎盤の変化を促し，周産期死亡や早産につながる。

5 SIDS

乳幼児突然死症候群のことで，それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく，眠っている間に突然死亡してしまう病気である。原因はまだよくわかっていないが，喫煙・うつぶせ寝・人工乳によって発生頻度が高くなる。

・ 飲酒している妊婦の割合 6.2%



平成 14 年度妊娠届出書

【解説】

妊娠中の飲酒

流産や未熟児の出生の危険が高まるだけでなく、大量の飲酒は胎児性アルコール症候群(6)をひきおこすこともある。

6 胎児性アルコール症候群

赤ちゃんがまだ母胎にいる間に母親のアルコール摂取によって引き起こされる神経系脳障害の一種である。妊婦のアルコール摂取量とその摂取頻度により、生まれてくる子どもに軽度から重度に及ぶあらゆる知能障害があらわれることがある。形態異常など外見的に明らかなものや、脳性小児麻痺・てんかん・学習障害などがあるが、特に身体的異常が見られない場合でも、重度の行動障害が見られることもある。

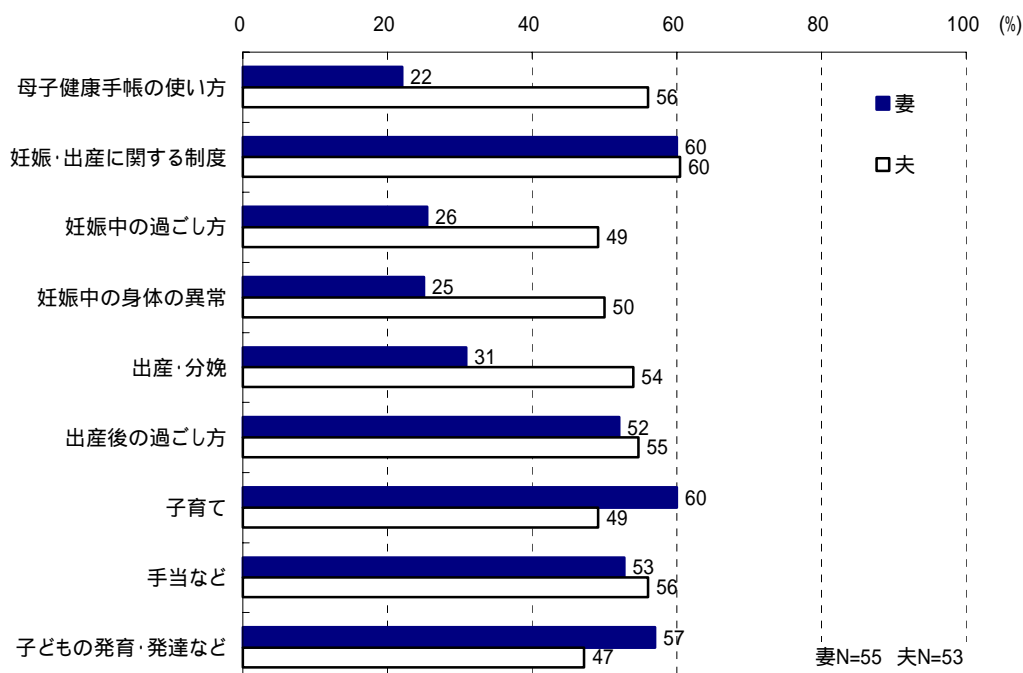
【課題】

妊婦は喫煙や飲酒をしないことが必要です

(ウ)必要な情報

【現状】

・ 入手すべき情報が「得られない」「どちらともいえない」と思う人の割合
 「妊娠・出産に関する制度(60%)」「出産後の過ごし方(52%)」「子育て(60%)」「子どもの発育発達など(57%)」について、情報が得られている割合が低いです。



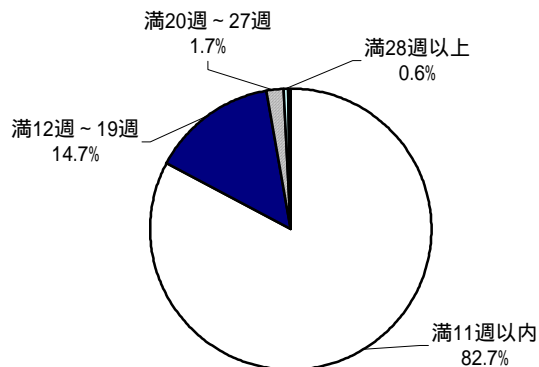
市民アンケート調査(妊婦・妊婦の夫)

・ 役立った情報の入手先(複数回答)

妊婦	妊婦の夫
雑誌や育児書 80%	雑誌や育児書 70%
友人・知人 56%	妻から 70%
産婦人科などの医療機関 49%	職場の同僚 45%
両親 36%	両親 32%
職場の同僚 22%	友人・知人 25%
インターネット 18%	産婦人科などの医療機関 25%
兄弟・姉妹 18%	インターネット 21%
市役所などの公的機関 18%	テレビ・ラジオ 17%
テレビ・ラジオ 13%	兄弟・姉妹 15%
夫から 7%	市役所などの公的機関 9%

市民アンケート調査(妊婦・妊婦の夫)

・ 妊娠 11 週以下での妊娠の届出率 82.7%



N=4772

平成 14 年度妊娠届出書

【解説】

妊娠の届出

月経が止まり妊娠に気付くのが4～7週頃であり、特に妊娠初期である11週(第3か月)頃までは体の変化が著しい時期である。妊娠がわかったら速やかに妊娠の届出を行い、必要な情報を早期から入手し、母体と胎児の健康管理を行っていく必要がある。

【課題】

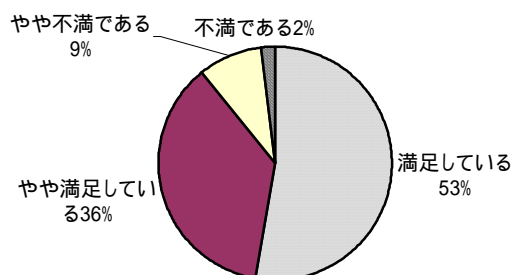
妊娠・出産・子育てに関する情報などを、妊娠中早めに入手することが必要です

(エ) パートナーや家族，職場の理解と協力

【現状】

(パートナーや家族の理解)

- ・ 夫や家族に対して「やや不満」「不満」と思う人の割合 11%



N=55

市民アンケート調査(妊婦)

- ・ 夫の協力内容では、「買い物(97%)」「一緒に外出する等，気分転換を図っている(90%)」が高いが、「洗濯(59%)」「掃除・家の中の整理整頓(70%)」は低いです。

市民アンケート調査(妊婦の夫)

【解説】

周囲の理解

妊娠中の負担の軽減や精神的な安定にはパートナーや家族の理解・協力が不可欠である。

(妊婦に対する職場の理解)

- ・ 就業していた妊婦(仕事を辞めた人も含む) 48.6%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・ 妊娠，出産を機に仕事を辞めた人の割合 26.2%

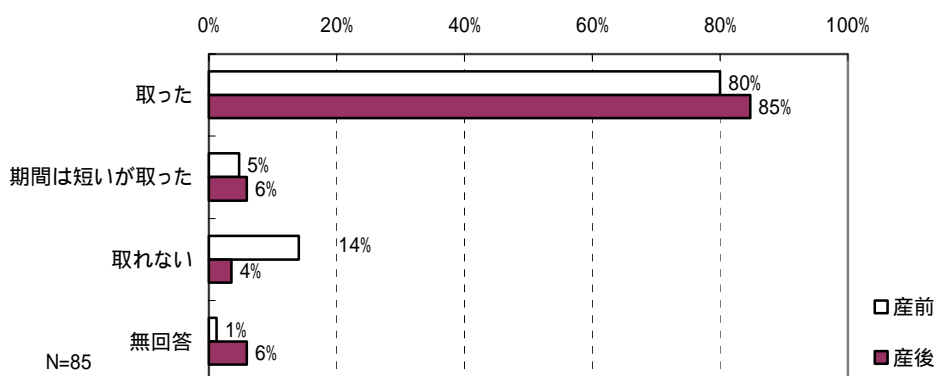
市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・ 仕事を辞めた理由(複数回答)

本人の意思 70%	職場の雰囲気 24%
職場制度の不十分さ 22%	家族の考えに従った 9%

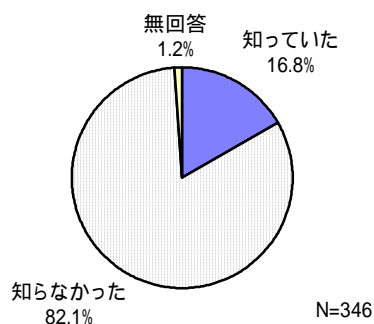
市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・産前の休暇が取れない人の割合 14%
- 産後の休暇が取れない人の割合 4%



市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・母性健康管理指導事項連絡カード(7)を知っている人の割合 16.8%



追加アンケート調査(保育園児の親)

7 母性健康管理指導事項連絡カード

妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び“時差出勤”や“休憩時間の延長”など必要な措置を事業主が正確に知るためのカードである。

【課題】

妊産婦に対するパートナーや家族・職場の理解を深め、協力を得やすくし、職場では必要な制度を受けられるようにすることが必要です

健康目標

妊娠中や産後の健康管理が 適正にできる

目標値

重【妊娠中・産後の健康状態】

重：重点目標値

項目	現状	2010年の目標値
妊婦一般健康診査後期の受診結果が「異常なし」の人の割合	62.8%	72.6%
妊婦歯科健康診査受診率	31.8%	増やす

【喫煙・飲酒】

項目	現状	2010年の目標値
喫煙している妊婦の割合	6.5%	0%
飲酒している妊婦の割合	6.2%	0%

【必要な情報】

項目	現状	2010年の目標値
入手すべき情報が「得られない」「どちらともいえない」人の割合	妊娠出産に関する制度	60%
	出産後の過ごし方	52%
	子育て	60%
	子どもの発育発達など	57%
妊娠11週以下での妊娠の届出率	82.7%	100%

【パートナーや家族、職場の理解と協力】

項目	現状	2010年の目標値
夫や家族に対してやや不満・不満と思う人の割合	11%	減らす
産前の休暇が取れない人の割合	14%	0%
産後の休暇が取れない人の割合	4%	
母性健康管理指導事項連絡カードを知っている人の割合	16.8%	100%

健康目標を実現するための取り組み

重【妊娠中・産後の健康状態】

重：重点取り組み

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

栄養バランスのよい食事をとります
適度な運動を行います
休養睡眠を十分とります
母子健康手帳を活用し、妊娠中の健康管理を行います
自分の歯や歯ぐきの状態を観察しブラッシング等を行い、むし歯や歯周病の予防をします
両親学級を受講するなど、妊娠による体の変化、胎児の成長、産後の生活、各種制度等について学びます
妊娠中や産後は定期的に健康診断を受診します
体調に不安を感じたら早めに受診します
妊婦歯科健康診査を受診します

行政の取り組み

【行政】

保健指導の必要な妊産婦などについては、医療機関との連携を図り、妊産婦などへの支援を行います
妊娠中や産後の健康診断の受診を勧奨します
妊婦歯科健康診査の受診を勧奨します
妊娠中から産後の医療を受けやすくするため、医療費の助成をします

【喫煙・飲酒】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

妊娠中、喫煙・飲酒をしません
妊婦にタバコ・お酒を勧めません
妊婦の周囲で喫煙しません

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【職場・地域】

妊婦の周囲で喫煙しません

【医療機関】

妊娠中のタバコの害や喫煙の胎児への影響に関する情報提供を行います
飲酒の胎児への影響に関する情報提供と禁酒の指導を行います

行政の取り組み

【行政】

妊娠中のタバコの害や喫煙の胎児への影響に関する情報提供を行います
飲酒の胎児への影響に関する情報提供と禁酒の指導を行います
禁煙、分煙を推進します
妊婦が禁煙を実践できるよう、禁煙外来実施機関を周知します
禁煙教室の開催など、禁煙を希望する妊婦を支援します

【必要な情報】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

妊娠がわかったら早めに母子健康手帳の交付を受けます
妊娠出産に関する情報を積極的に入手し、知識を深めます
妊婦と一緒に両親学級を受講するなど、妊娠による体の変化・胎児の成長・産後の生活、各種制度等について学びます

行政の取り組み

【行政】

母子健康手帳交付時の相談・指導を充実します
両親学級の内容充実や拡大を図り、受講しやすい学級を目指します
妊産婦が相談しやすくなるよう、相談窓口の拡大を図ります
妊産婦が利用できる制度について情報提供し、利用しやすくします
妊娠する前の若者を対象に母性や父性を育むこころの啓発を行います

【パートナーや家族，職場の理解と協力】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

パートナーや家族に理解と協力を求めます
パートナーや周囲が妊産婦の身体や心の変化を理解し、協力します

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【職場】

妊婦健康診査・産後の健康診断などを受診するために必要な時間を確保します
産休、育児休暇等の制度の周知及び利用しやすい職場環境の整備を行います

【職場・地域】

妊産婦の身体や心の変化を理解し、協力します

行政の取り組み

【行政】

母性健康管理指導事項連絡カードの周知を図ります
パートナーや家族・周囲に対し情報提供を行い、妊産婦への協力を促します

行政が取り組む事業

重【妊娠中・産後の健康状態】

重：重点事業

現在実施している事業名	対象者	実施内容
母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした人及び妊娠中母子健康手帳の交付を受けず出産した人 (二人以上の子を出産した時は子ども的人数分を交付)	妊娠・出産・育児に関する一貫した健康記録ができ、妊産婦や乳幼児に関する保健・育児情報を提供するため、母子健康手帳を交付する。
「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の作成・配布	妊婦とその夫	母子保健事業や妊娠中から子育てに関する各種制度等についてまとめた冊子を作成し、母子健康手帳交付時に配布する。
妊婦一般健康診査	妊婦	妊娠中の異常の予防・早期発見のため、妊娠前期・後期各1回ずつ、委託医療機関で無料で受診できるように、母子健康手帳交付時に受診券を交付する。
妊婦歯科健康診査	妊婦	妊婦及び生まれてくる子の口腔衛生の向上を図るため、妊娠中に1回、指定医療機関で歯の健診と保健指導を無料で受けられるよう、母子健康手帳交付時に受診券を交付する。
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	妊娠出産に関する知識や技術を学び、更に子育てを体験する機会を提供する中で、母性・父性を高め、夫婦で出産や育児に関する身体的・精神的な準備をし、同じような仲間とともに安心して子どもを生み育てることができるよう支援するため、講座を実施する。
子育て相談ホットライン	妊産婦と乳幼児の家族	妊産婦や乳幼児の健康や育児に関する相談に、専用の電話で保健師が応じる。
健康相談	妊産婦とその家族	妊娠・出産・育児等の健康に関する個別の相談に、保健師・栄養士等が応じる。
新生児訪問指導	生後28日以内の新生児と産婦	訪問依頼のあった産婦に対して、保健師・助産師が家庭訪問し、産後の健康管理等について保健指導を行う。
訪問指導	ハイリスク妊婦及び訪問依頼のあった妊産婦	疾病予防や健康増進を図るため、保健師等が家庭訪問し個々の健康状態に応じた保健指導・支援を行う。
妊産婦医療費の助成	妊産婦	妊娠中から出産の翌月の末日までに疾病、けが等により受診した保険診療の自己負担分を公費で負担。母子健康手帳交付時に資格者証を交付する。

<今後の検討事項>

* 妊娠中から産後の育児不安対策

【喫煙・飲酒】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
ママパパ学級	妊婦とその夫	禁煙・禁酒の意識の啓発を図るため、喫煙や飲酒が胎児や乳幼児に与える影響について講話する。
健康相談	妊婦とその夫	禁煙・禁酒を促すため、母子健康手帳交付時の健康相談で、喫煙や飲酒が胎児や乳幼児に与える影響について指導する。
「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の作成・配布	妊婦とその夫	母子保健事業や妊娠中から子育てに関する各種制度等についてまとめた冊子に、禁煙・禁酒に関する項目を含めて作成し、母子健康手帳交付時に配布する。

<今後の検討事項>

- * 妊婦に対する禁煙の支援

【必要な情報】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした人	妊娠の届出書の受理と同時に交付する。外国人の希望者にはタイ語、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語の外国語版の母子健康手帳を交付する。
「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の作成・配布	妊婦とその夫	母子保健事業や妊娠中から子育てに関する各種制度等についてまとめた冊子を作成し、母子健康手帳交付時に配布する。外国人の希望者にはタイ語、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語の外国語版の冊子を配布する。
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	妊娠出産に関する知識や技術を学び、更に子育てを体験する機会を提供する中で、母性・父性を高め、夫婦で出産や育児に関する身体的・精神的な準備をし、同じような仲間とともに安心して子どもを生み育てることができるように支援するため、講座を実施する。
子育て相談ホットライン	妊産婦と乳幼児の家族	妊産婦や乳幼児の健康、育児に関する相談に、専用の電話で保健師が応じる。
健康相談	妊婦とその夫	母子健康手帳交付時の健康相談で、母子健康手帳の使い方や各種制度等について指導する。

<今後の検討事項>

- * 妊娠 11 週以下での妊娠届出の推進

【パートナーや家族，職場の理解と協力】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
健康相談	妊産婦とその家族	妊婦に対する理解や協力を促すため，母子健康手帳交付時等の健康相談で，夫や家族に周囲の理解や協力の大切さについて説明する。
ママパパ学級	妊婦とその夫	夫や家族の理解や協力を促すため，妊娠出産に関する知識や技術を学び，さらに子育てを体験する機会を提供する中で，周囲の理解や協力の必要性について講話する。
子育て相談ホットライン	妊産婦と乳幼児の家族	妊産婦や乳幼児の健康や育児に関する相談に，専用の電話で保健師が応じる。
訪問指導	ハイリスク妊産婦及び訪問依頼のあった妊産婦	妊産婦の疾病予防や健康増進を図るため，保健師等が家庭訪問して保健指導を行い，家族の支援を促す。
母性健康管理指導事項連絡カードの周知	勤労妊婦	主治医等の指導を的確に事業主に伝えることができるようにするためのカードを，妊娠届出時等に周知する。
「働くあなたのサポートガイド」の作成・配布	勤労妊婦	家庭生活を守りながら健康的な職業生活を営む環境づくりのため，勤労妊婦のための制度や法律についてまとめた冊子を作成・配布する。
家庭教育手帳の配布	妊婦とその夫	家庭での教育やしつけに関して，それぞれの家庭で考え，実行して欲しいことをまとめた小冊子（文部科学省で作成）を母子健康手帳交付時に配布する。
一時保育の実施	乳幼児	保護者の病気や出産時等で，週3日程度家庭で子どもを保育できない場合，断続的に子どもを保育する。
子育てサロン	おおむね3歳までの乳幼児とその親	幼稚園や保育園に通っていない乳幼児の育児・健康に関する相談や情報の提供と，親子で遊ぶ「場」を提供するなかで，上の子を通し，第2子以降の妊娠中の相談にも応じる。

<今後の検討事項>

- * 「妊婦に対する周囲の配慮」の喚起